

ケエネーにおける動物生理學と政治經濟學

平田清明

I 生理學と經濟學

アダム・スミスが「ケエネー氏は、かれ自身醫師であり、きわめて思辯的な醫師であつた。かれは、政治體についても「人體について」とおなじような意見をもつていたらしく、政治體は一定の正確な養生法のもとにおいてのみはんえいするだろう、とかんがえていたらしい」と論評していらい、經濟學者ケエネーを醫師ケエネーから類推する見解、または、ケエネー經濟學における富の循環の理論は生理學における血液循環の理論から類推されたものだとする見解が、一般に、ひろく、おこなわれている。シャルル・ジード、エクートル・ドゥニ、ギユスターヴ・シエールというような、なだたるフィジオクライト研究者が、ほとんどすべて、かかる見解をとつている。たとえば、シエールはいう。「ケエネーは、かれが重商主義學説に反對して定立した學説を明瞭にするために、富の循環の圖式をえがいたのであるが、それは、エクートル・ドゥニが正しく指適しているように、血液の循環という機械論的思想にもとづいたものである。經濟學者は醫師たることを忘れることができなかった」と。

たしかに、シエール等のいうように、經濟學者ケエネーは終世醫師たることを忘れなかつたし、かれの經濟學は醫

學と密接な関連のうえにたつていた。このことは、ひとりケネーについていえるばかりでなく、ペティやマンドヴィル等多くの社會思想家にいえるのである。「一般にこの時代の思想史において、醫者と社會思想家、人體解剖と社會解剖とのつながりの例をもとめるならば、無限にあるといつていいであらう⁽⁶⁾」。十七・八世紀にあつては、ひとは、しばしば、社會の原理についての説明を、人體にかんする生理學的研究の成果から借りた。社會は「政治體」と表現され、人體は、政治體の原理をうちに宿すものとして、社會を比喩的にあらわす手段となされていたのである。このような、類推の形式における説明方法は、まさしく、當時の時代的傾向であつた。

『エコノミー・アニマル』の著者ケネーが、政治經濟學の原理を論ずるにあたり動物生理學の原理を借りたであろうことは、ありそうなことである。すくなくとも、かれは、時代的傾向たる類推的説明法を拒否しはしなかつたであらう。「しかしながら、今日にいたるまで、この類推が、ケネーの……經濟學の哲學的基礎をなすことを、……かれの經濟理論がかかる思惟〔様式〕の論理的展開であつたことをも、證明した人はひとりもないのである⁽⁶⁾」。たとえ、ケネーの「傍系の弟子」テュルゴーがしたように、「富の循環が、その不斷なることにおいて、政治體の生命を形成するのは、ちようど、血液の循環が動物體の生命を形成するのとおなじである⁽⁷⁾」というような説明を、ケネーが、どこかで、こころみたとしても、そのことから、富の循環の圖式が血液の循環という生理學的命題にもとづいて形成されたのだ、と結論することは、危険である。ある學說の説明の便宜に供されることと、その學說を成立させるにいたる理論的基礎として定立されることは、まったくべつのことだからだからである。

『フィジオクラートの政治思想』について、もつともすぐれた勞作を發表した醫師レオン・シェニースは、經濟學

ケネーにおける動物生理學と政治經濟學

説史の定説にまでなつてゐるかかる類推説にたいして、方法論的な疑問を投じ、ケエネーにおける醫學と經濟學との關連につき、あらたな視角を提供してゐる。⁽⁸⁾ すなわち、「ドクトール・シェニースは、ケエネーの富の循環にかんする理論全體が、ハーヴィイによる血液循環についての幸多き發見に影響されてきたと説明しようとしたエクトール・ドゥニの誇張におちいることをさげ、フィジオクラシイの創始者の醫學研究が決定したのは、かれの方法論上の諸手續であつた——ケエネーの弟子たちは不幸にしてこれからはなれてしまつてゐるのであるが——ということ、……指摘したのである」(コヴァレフスキー⁽⁹⁾)。

シェニースおよびコヴァレフスキーは、ケエネーにおいて醫學と經濟學とが密接に連繫してゐたのは醫學の研究方法が經濟學のそれを決定的に規定してゐたからであるとするのであるが、こうした研究の視角は、ケエネー經濟學の基本性格を決定するものはその方法論的な立場にあり、後者が經驗的實證的なものである以上、前者もそうであるとする見解に通ずるものであつて、ケエネー經濟學の基本性格析出のために、きわめて示唆ぶかいものであるといえよう。

わたくしは、この視角にたつて、醫師ケエネーが、どのような科學方法論をいだいてゐたかを、まず、検討してゆきたい。

さきに見たように、ケエネーは、スミスによつて「きわめて思辯的な醫師」とよばれてゐるが、じつは、きわめて經驗的な醫師だつたのである。かれが醫學研究において、たんなる思辯を極端にきらつたことをうたがうものは、つ

ぎにしめす「王立外科醫學會報序文」(一七四三年)の一節をみよ。

「たんなる思辯と、経験のなから汲みとられた知識とが、ひとしく、理論の名のもとに、混同されてきた。わたくしが單なる思辯とよんでいるものは、想像力のうんだ虚構、事物の奥底からみちびきだされたものではけつしてない觀念、可能らしいことと眞實らしいこととの基礎のうえに樹立された原理、および、これらの原理からひとがいとも手輕にしかも平然と演繹する歸結のことなのである。このような思辯は、……ただ、自然によつてほとんどつねに否認され・やがては時間と理性とによつて人間の記憶から扶殺されてしまふ不確實な意見を、うみだしうるにすぎない。こんな意見に規則の名をあたえうるものは、輕率、性急、判斷力の缺如でしかない。相互に矛盾する諸學說、つぎつぎとひとのわらいものになつた諸學說、それらは、このような思辯から、生じたのである。……〔ところが〕かかる理論は、じつは、きわめて人の心をとらえやすいのである。なぜならば、それは想像力の氣にいり、この理論の安易さが勞苦と研鑽とを免除してくれるからである——この勞苦と研鑽とによつてこそ、自然がわれわれにあげきだされるにもかかわらず——。虚榮心のために盲目となつたひととは、自分自身のなかに萬有の原理をみいだす、とおもひこんだのである」⁽¹⁰⁾。

この一節にみられるような、たんなる思辯にたいする侮蔑的態度は、外科醫の鬪將ケエネーが内科醫とあらそうためにとつた一時的な虚勢ではなく、内科醫とのあいだの激烈な論争の過程において遂行された方法的反省から生じた不動の態度であつた。かれは、すでに、『エコーミー・アニマル』(第一版(一七三六年)の序文において、「眞理をその正しい限界内にあらしめるためには、事實と經驗とにうつたえるべきである」⁽¹¹⁾)とのべ、經驗論的な醫學方法論

をうちたてているのである。そしてまた、同書の第二版（一七四七年）においては、「われわれの認識の確實性が存在するのは、理論的諸歸結の正しさのうちにはなく、われわれの研究対象の現實性そのものの明證性のなかにおいてである。われわれは、つねに、経験にもとづいて、決定しなければならぬ。われわれは、われわれの判断において、経験から遠去かつてはならない⁽¹²⁾」とのべることによつて、第一版の経験的立場を確認しているのである。それゆえ、思辯を排して経験の尊重を説く態度は、かれの醫學研究を一貫している、といえるのである。

しかし、このような経験の尊重は、「特権的内科醫の、あやしげな、いかがわしい藪醫者の経験」の推賞を意味するのでなく、また、現象のうえをはいずりまわる外科醫のたんなる經驗主義の獎勵を意味するでもない。かれは、學會の組織をもつて組織的に蒐集された観察と、嚴密な方法的手續をへて遂行された自然學的實驗とが、醫學者の準據すべきものである、というのである。「われわれの學術をゆたかにしうる諸眞理がでてる源泉には、二つある。すなわち、観察と實驗自然學とがそれである⁽¹³⁾」。

ところが、「観察と自然學的實驗とは、それらが、はなればなれでは、われわれの學術をゆたかにしうる諸眞理に到達しえない⁽¹⁴⁾」、なぜならば、「観察は不完全なことがあるし、あるいはまた、ひとをあざむくこともありうる。観察は眞理の源泉であるとともに誤謬の源泉でもあつた⁽¹⁵⁾」からであり、他方、自然學的實驗も、事物を諸要素に分析し、かく分析された諸要素を再構成する過程において、誤謬をおかす可能性を内包しているからである。だが、このような「観察〔のもたらす誤謬〕は、自然學的研究によつてのみ修正されうる⁽¹⁶⁾」のであるから、観察の成果は自然學的實驗によつて確められねばならない。このように、「観察が自然學的實驗によつて修正されねばならないのであるなら

ば、こんどは、この實驗の方が、觀察のたすけを必要とする。……實驗がもたらさうする誤謬をさけるためには、實驗〔の成果〕を、自然にうつたえてきた結論〔「觀察の成果」〕に、ひきもどしてみる必要が存するのである⁽¹⁷⁾。

ケエネーにとつては、科學的思惟は、觀察から實驗へ、實驗から觀察へという圓環運動をたどることによつてのみ、客觀的事實の深奥にせまりうる。そして、一つの圓環運動がおわつたとき、この運動によつて質的に高められた觀察眼は、いままで看過していた事實にたいして、あらたに、探究のまなこをそそぎ、かつ、それについての實驗をうながす。「觀察は、自然學的實驗を訂正するばかりではない。それは、あらたな實驗を示唆する。觀察がなければ、あらたな實驗は、けつして、こころみられないであろう⁽¹⁸⁾」。それゆえ、觀察が起動力となつて「ひととは、……ふたたび實驗と事實と觀察とのあたらしい圓環にはいるのである⁽¹⁹⁾」。

以上がケエネーの醫學方法論の主要であるが、かれは、それをつぎのように要約している。「この學術〔「醫學」〕の完成にとめるひとびとは、觀察から出發して觀察にかえり、そうすることによつて、實驗からえられた結果を確認しなければならぬ⁽²⁰⁾」。われわれは、このような方法論のうちに、觀察によつてとらえられた經驗的事實そのものから——實驗の媒介をへて——法則を剔出し・かつ・この法則をさらに事實によつて實證しようとする經驗的實證的精神を、みいださうであろう。

× × ×

かれが經濟學の研究をすすめるにあたつて準據した方法は、右にみたような、經驗的實證的な方法であつた。「ケエネーにおける『觀察と經驗』を尊重する研究態度は、『經濟表』以前の諸論文、なかんずく、『人口、農業および商

ケエネーにおける動物生理學と政治經濟學

業にかんする興味ある質問」につくことによつて、議論の餘地なくきわめて明瞭である⁽²¹⁾。かれは、最初の經濟論文『小作農論』(一七五六年)において、小作農經營と借地農經營とを、それらの分布状態、農地制度、使用家畜の種類と用法、資本の有無とその投下方法、作付の種類とその成果等について、詳細に比較検討する。このことは、第二經濟論文『穀物論』(一七五七年)においてさらに徹底化する。そこにおいては、「穀物の大農法〔小作農的經營法〕の状态」「大農法によつて處理される小麦の收穫高と燕麥の收穫高との合計」「穀物の小農法〔小作農的經營法〕の状态」「穀物の良好な耕作の状态」「良好な耕作の各種の生産額合計の概要」等につき、巨細な統計的資料にもとずいて計量的觀察をこころみたるのち、「王國における現在の耕作の生産額と良好な耕作の生産額との比較」をおこない、そのうえで各種の理論的「考察」を展開するのである。ケネー經濟學の基本的諸命題は、その大半が、これらの、實證的研究のうえにくみたてられた理論的「考察」のなかに、その萌芽をしめしているのである。これらの「考察」は『人間論』(一七五七年)『租稅論』(一七五七年)において、さらに展開され、『經濟表』において體系化されるのであるが、ケネーは、このような體系化をこころみるにあつて、もういちど、事實の統計的調査を精力的におこなおうとする。すなわち、一七五八年『經濟表』を發表するまえに、『人口、農業および商業にかんする興味ある質問』を公開して、フランス全國の氣候、土地、耕作、人口、穀物、家畜、亞麻、大麻および油等の商業的農産物、葡萄酒、果樹、河川、慣習、商業、都市、富など十四の調査對象にかんする二二八項目にわたる質問書を、諸地方のアカデミーおよびその他の學會に提出しているのである。ケネーが、經濟學の研究においてはじめてアンケート形式の調査方法をこころみたる人といわれるのも、けつして、誇張ではないのである。

『經濟表』以後の諸論稿では、自説の啓蒙的宣傳、論敵にたいする反駁におわれたため、ケネーの依據した方法的立場はいささう背景にしろざかざるをえなくなつてゐる。しかし、かれは、『商業論』(一七六六年)において、「農場や仕事場をあるまじくあれ、そして見よ」⁽²²⁾とのべることによつて、眞理の探究が經驗的實證的方法に據るべきことをしめしてゐる。かれは、動物生理學^{動物生理學}についてとおなじく、政治經濟學^{政治經濟學}についても、「觀察から出發して觀察にかへりつゝ」研究をすすめてゐるのである。ケネー經濟學の基本性格は、醫學方法論に規定された經驗的實證的精神のうちに、とめられねばならぬ。

- (1) A. Smith: *Wealth of Nations*, Mod. libr. p. 638, 大内譯三卷四五四—五頁。
- (2) Ch. Gide et Ch. Rist: *Histoire des doctrines économiques*, 5e éd., 1926, Paris, p. 20—21, 宮川譯二六一—七頁。
- (3) H. Denis: *Histoire des systèmes économiques et socialistes*, 1904, Paris, tom. I, p. 81,
- (4) G. Schelle: *Le docteur Quesnay*, 1907, Paris, p. 262,
- (5) 水田井『キムクを生んだ時代と社會』高島善哉編集『キムク國富論講義』六三—四頁。
- (6) W. Hasbach. *Les fondements philosophiques de l'économie politique de Quesnay et Smith*, *Revue d'économie politique*, tom. 7, 1893, p. 769, 山本譯六一頁。
- (7) Gide et Rist: op. cit. p. 20, 宮川譯二六頁。
- (8) L. Cheinisse: *Les idées politiques des physiocrates*, 1914, Paris, p. 176,
- (9) L. Cheinisse: op. cit. Préface III,
- (10) *Oeuvres économiques et philosophiques de F. Quesnay*, publiées par A. Orcken, 1888, Paris et Francfort, p. 733—4,

ケネーにおける動物生理學と政治經濟學

- (11) Quesnay : Essai physique sur l'economie animale, 1736, p. XXXIV,
- (12) Quesnay : Essai, 2e éd., 1747, vol. I, p. LXXXVII—VIII, (3) Quesnay : Oeuvres, p. 724,
- (14) Quesnay : Oeuvres, p. 724, (5) Quesnay : Oeuvres, p. 724,
- (16) Quesnay : Oeuvres, p. 726, (17) Quesnay : Oeuvres, p. 726,
- (18) Quesnay : Oeuvres, p. 726, (19) Quesnay : Oeuvres, p. 727,
- (20) Quesnay : Oeuvres, p. 726, (21) 横山正彦『フランソワ・ケネー研究序説』經濟學論集十九卷二號三九頁。
- (22) Quesnay : Oeuvres, p. 481,

2 自然學と形而上學

醫師ケネーは、右にみたように、觀察と自然學的實驗とをもつて醫學における認識の源泉とみなしたきわめて經驗的な人物であつた。そして、かれがとつた醫學方法論は、當時のフランス醫學界において、きわめて革新的なものであつた。

十七世紀においてその發展を期待されていた醫化學派 Iatrochimistes は、炭酸ガスの發見者ファン・ヘルモント Van Helmont および、消化作用を一種の發酵作用とみなして生命現象を化學的な作用とかがえたシルヴィウス Sylvius の死後、化學における鍊金術的段階に規定されて、科學的な真理の發見に成功せず、大山師として、十八世紀にはすでに、醫學界から葬りさらられていた。これにかわつて醫學會に重きをなしたのは、醫自然學派 Iatrophysiciens であつて、この學派は、物理學におけるかずかずの發見にめぐまれ、それらを醫學に應用することによつて、

科學的な實績をあげていた⁽¹⁾。ガリレイの方法によつて體溫計や脈博計を考案したサンクトリウス Sanctorius を學祖とするこの學派は、隆々たる發展の途上にあつたが、いな、そのゆえに、深刻な方法論争にたえねばならなかつた。解析幾何學と數理物理學とを方法的基礎とする合理主義的演繹的な自然學者デカルトの方法に準據する醫數理學派 Iatromathématiciens と、實驗物理學を方法的原型とするベーコンの方法を信奉する醫機械學派 Iatromécaniciens とが、醫學上の覇權をかけて、争つていた⁽²⁾。イギリスのシデンナム Th. Sydenham とオランダのブールハーフェ H. Boerhaave とを代表者とする醫機械學派は、醫數理學派が經驗と實驗とを合理主義的演繹的な思惟の豫備條件とみなすにすぎないのに反して、この二つのものをもつて醫學研究を貫ぬこうとするものであつて、當時におけるものとも新しい立場であつた。だが、この派は、デカルトをも異端とみなした固陋なソルボンヌ大學系のフランス醫學者に、うけいれられなかつた。このように國際的水準からおくれた頑迷なフランス醫學界にあつて、「かれは、敢然と、醫學にもちいられた新しい方法の傾向にしたがつたのである⁽³⁾」。

かれがベーコン—ブールハーフェ的な立場にたつていたことは、かれの醫學方法論をみても納得できるとおもふが、さらに、このことを裏書する事實として、つぎのことをあげうる。フランス醫學界の反逆兒でブールハーフェの愛弟子であつたラメトリーは、師の學說の解説書を公刊しようとしたのであるが、ケエネーの『エコノミー・アニマル』第一版に先を越されたので、つぎのような辛辣な書評をこころみたとされる。「カリスナシウス〔ケエネーの綽名〕の『エコノミー・アニマル』は、ブールハーフェをバラバラにしたものだ。それは、ブールハーフェ自身、フランス風の外觀をまとつた講義⁽⁴⁾だ」。

まことに、ケネーは、ベーコン——ブールハーフェの立場にたつきわめて經驗的な醫師であつた。だが、ここに注意しなければならぬ一事がある。それは、かれがきわめて經驗的な醫師であつたからといつて、かならずしも、思辯的な形而上學者でなかつたわけではない、ということである。フランスにおける機械的唯物論の創始者の一人であるデカルトが神の存在の本體論的證明を復活した形而上學者であつたように、そしてまた、「フランス神秘主義の源流の一人」といわれ、カルテジアニスムを合理主義學說から「反動的な坊主主義學說」にすりかえてしまつた人物とされているマールブランシュすらデカルトの機械論的自然學の信奉者であつたように、ケネーという一個の人物には、經驗的な醫師と思辯的な形而上學者とが兩棲しており、この兩者がかたく手をむすんでいるのである。

一般に、自然科学の立場ないし方法は、本來、經驗論的または唯物論的である。ひとは、「自然の學者」であるかぎり、經驗論者または唯物論者たらざるをえない。だが、このことは、かれが「恩寵の學者」として形而上學的であることを、かならずしも、排除するものではない。自然科学は經驗と實驗とによつて客觀的對象にせまり、その法則を析出できれば、それで目的を達するはずである。だが、十七・八世紀の精神は、そのような自然科学的思惟だけでは満足しないのである。ひとは、自然學的法則（ポアンカレ）の探究のみになかに安住することができず、自然學的法則が法則としての必然性を有するのはなぜかということを追究しないではいられなかつた。いいかえれば、自然學的法則の形而上學的根據を問わなければ安心できなかつたのである。このような要請に應ずるために、自然學的法則は神の攝理そのものであると説明された。そして、そうすることによつてのみ、ひとは、自然學的法則の絶對性と必然性とを納得しえたのである。それゆえ、十七・八世紀のフランス精神においては、經驗的な思惟と形而上學的な思辯とが兩立し、

兩者がかたく手をむすんでいるのである。

カルテジアニスム、および、その發展としてのオカジオナリスムは、この精神を代表するものであつて、ケエネーもこの思想的系譜に屬する。このようなフランス精神における自然學フイジックと形而上學メタフイジックの關係につき、カルテジアニスムの研究家柱教授の説明をかりて一言すれば、つぎのように素描しうるであらう。「デカルトのこころみた自然研究は……近代科學の精神にそうものであり、主として法則的關係をあきらかにしようとするものであつた。……『自然の法則』なる觀念は、かれが知的活動を開始すると同時に抱かれた確信であり、しかも全く近代科學的な意味において、われわれの探究をまつてあきらかにされる現象の秩序と考えられていた。……しかしながら、それと同時に、こうした法則およびその作用性、必然性、不變性等の一切の特性を神と結びつける思想も、最初から存在していた。……それゆえに、法則自體も、その適用をうけとる事象と同様に、神によつてつくられたものであり、ある意味で、神が世界を支配する手段ないし方法と考えてよいであらう。法則は、たんに事象の間に存する不變の關係ないし規則にとどまらず、攝理の具體的表現とみられる點に、法則のもつ特權の形而上學的根據がもとめられる。そして、このことは、この世界における法則的必然性をば、直接、神の支配の必然性と同一視することによつて、一面には、いわゆる自然必然性を重からしめるとともに、他面には、攝理に具體的意義をあたえる結果となつた。法則は、いわば、神の作用の代行者として絶對的な意味をもつと同時に、事象の機械的必然を表わす關係として現實的な意味をもたねばならなかつた。この二つの要求を巧に調和せしめんとしたのがマールブランシュの哲學であつた⁽⁵⁾。マールブランシュ等のオカジオナリストたちは、「法則の必然性を神の支配と結合したために、これが攝理と解せられたのであるが、しかし

かれらは、けつして、近代科學的な法則の支配を見落したのではなかつた。いな、デカルトによつて拓かれた運動法則による自然觀に、形而上學的な根據を確保しようとしたのが、機會原因論オカジオナリスムの説く攝理思想である⁽⁶⁾。

桂教授の力説するように、デカルト——マールブランシュの體系は、物理的自然の世界の法則を神の攝理と解することによつて、一方では、自然學的法則の必然性を、神の支配の必然性の名において、「實證」するのであるが、他方では、神の攝理に自然學的内容を附與することによつて、神の支配を、具體的に、「辯證」しようとするのである。したがつて、この思想體系にたつものは、「自然の學者」であると同時に「恩寵の學者」たりうるのであり、また、そうならざるをえないのである。

ケネーもその一人であつて、かれは、「自然の學者」としてはきわめて經驗的な醫師であつたが、「觀察と自然學的實驗」によつて獲得した法則の形而上學的根據をもとめてやまぬ「きわめて思辯的な」「恩寵の學者」でもあつた。これら二種類の「學者」をかれのうちに共存させたものは、デカルト——マールブランシュの思想體系とくにその攝理觀にほかならなかつたのである。このことをべつのことばでいえば、ケネーが經濟學をふくめての自然學の研究においてきわめて經驗的實證的な立場にたちながら、しかもなお、形而上學的思辯から脱却しえなかつたのも、また逆に、機會原因論的形而上學の強力な支配下にありながら、「觀察と自然學的實驗」または「觀察と經驗」を科學的知識の源泉とみなすことができたのも、カルテジアニスム——オカジオナリスムの攝理觀がもつ右のような秘密のためであつた、といえよう。

このような、ケネーにおける自然學と形而上學との特殊な關係は、かれの自然法思想をも貫いているのであるが、

ここでは、このことに深くたちいることができないから、わたくしは、かれの自然法概念におけるこの關係につき、ひとこと、ふれておこう。

「自然の學者」であると同時に「恩寵の學者」であるケエネーにとっては、經驗的に把握された自然法則が——それは「物理的法則」*lois physiques* にほかならない——、「最高存在の設けた至高的法則」すなわち自然法と解せられ、そうすることによつて、「これらの法則は、不變、不可抗にして、最良のものである」とかんがえられる（後述）。物理的法則は、自然法として、神の恩寵にかがやくのである。それと同時に、物理的法則そのものの概念規定のなかにも、最良の秩序形成者たる神にたいする信仰がにじみでてくる。

「物理的法則とは人類にとつてあきらかにもつとも有利な自然秩序の一切の物理的事象の規則的經過を意味する⁽⁸⁾。」「人類にとつてあきらかにもつとも有利な物理的秩序⁽⁹⁾」。

「自然の學者」ケエネーは、「一切の物理的事象の規則的經過」を觀察して、それを法則として析出する。それと同時に、神の秩序は最良の秩序であつて被創造物人間にとつてもつとも有利な秩序であるという、「恩寵の學者」としての確信が、この法則に、「人類にとつてあきらかにもつとも有利な自然秩序の」という修飾句や、「人類にとつてあきらかにもつとも有利な物理的秩序」という稱號をあたえるのである⁽¹⁰⁾。

ジードとともに、ケエネーの自然法思想とくにその自然秩序論のなかから、「アーヴェ・マリアの讃歌がしきりにきこえてくるおもしろいする者⁽¹¹⁾」は、その聲に耳をかたむけるがいい。だが、かれの自然秩序はなによりもまず自然法則であり、「觀察と自然學的實驗」のなかからや「農場や仕事場をあるきまわつて」觀察したことのなかから獲得され

た「物理的法則」であることを、忘れてはならない。⁽¹²⁾それと同時に、ケネーの自然秩序のなかにいわゆる「物質的法則」のみをみて、この概念をこぼしている形而上學的色彩を無視するものは、ケネーの十全な理解からとおいものといわねばならぬ。

- (1) 澤瀉久敬『醫學概論』第一部七五—六頁參照
- (2) W. Hasbach: Die allgemeinen philosophischen Grundlagen der von F. Quesnay und A. Smith begründeten politischen Ökonomie, 1890, S. 138, W. Hasbach: Les fondements philosophiques..., p. 790, p. 791, 山下譯一一三頁—一五頁參照
- (3) W. Hasbach: Les fondements philosophiques..., p. 791, 山下譯一一五頁參照
- (4) G. Schelle: op. cit. pp. 77—8, (5) 桂壽一、『キヤント哲學研究』一一五—七頁。
- (6) 桂壽一、前掲書二五〇頁。(7) Quesnay: Oeuvres, p. 375.
- (8) Quesnay: Oeuvres, p. 375, (9) Quesnay: Oeuvres, p. 375.
- (10) 「自然法則は、あるいは物理的であり、あるいは道徳的である。ここで物理的法則というとき、それは、人類にとつてあきらかにもつとも有利な自然秩序の規則的経過を、意味する。ここで、道徳的法則というとき、それは、人類にとつてあきらかにもつとも有利な物理的秩序に適合した道徳的秩序の一切の人間行爲の規則を、意味する。これらの法則が、ともに、自然法とよばれるものを、構成するのである。人間と人間の權力は、すべて、最高存在が設けたこれらの至高の法則に服従しなければならぬ。これらの法則は、不變不可抗にして、最良のものである」(傍點ケネー) Quesnay: Oeuvres, pp. 364—5.
- (11) Ch. Gide et ch. Rist: op. cit. p. 11, 宮川譯一四頁。
- (12) ケネーの自然秩序概念がもつかかる二重性格については、さしあたり、左にかかげるケネーの一文を、參照されたい。

かれは、そこにおいて、自然秩序の研究にとつて、したがつてまた、「統治の一般的學問」とつては、「經驗と考察」とによつて獲得された「實際的で明瞭な知識」が、不可欠であることを、のべているのである。

「國民は、あきらかにもつとも完全な統治を構成する自然秩序の一般的諸法則を、おしえられねばならない。爲政者を養成するには、人定法規の研究だけでは不十分である。行政の職務にたずさわろうとおもつてゐるものは、結合して社會を形成している人々にとつてもつとも有利な自然秩序の研究に従事することが必要である。明證によつてつねに啓蒙されている主權が、最良の法律を制定し、それを、萬人の安全のためと、社會の最大の繁榮への到達のために、遵守させるには、經驗と考察とによつて國民に獲得された實際的で明瞭な知識が統治の一般的學問と結合することが、さらに、必要である。」(傍點引用者)『農業王國の經濟統治の一般的諸原則』の第二原則。Quesnay: Oeuvres, p. 331.

3 道エゴノミー・モラル徳エゴノミー・ボリテイ學と經濟學

右にみたように、オカジオナリズムは、それが内包する特殊な攝理觀によつて、自然學的法則の必然性と絶對性を論證する武器になりうるものであつた。オカジオナリズムがこのような性格をもつていたからこそ、經驗的實證的な自然學者ケエネーは、この形而上學をうけいれ、この學說の創始者を「偉大な人物」として崇拜していたのである。しかしながら、醫師ケエネーは人間と動物の生理にかんする自然學的研究、とくに感官のはたらきにかんする生理學的的心理學的研究を通じて、人間の認識作用につき「感覺論的な」見解にたつして(1)いた。そのため、認識論にかんするかぎり、マールブランシュを「神祕の覆が除かれていない」と論難したのであり、また、つぎのように斷言して(1)いたのである。「まことに、醫學や解剖學の多くの自然學的考察が、われわれの認識は身體の器官の諸能力に依存している

ケエネーにおける動物生理學と政治經濟學

ということ、われわれに證明してくれている。この聰明な哲學者、その推理においてあれほど首尾一貫している哲學者（「マイルブランシュのこと」）は、かれがそれにもとづいて表象的觀念にかんするかれの學說または神のうちにあるとかの有名な體系を樹立したところの原理の、確固さの缺如に、じゆうぶん、注意しなかつたのである」。

『動物の生理にかんする自然學的考察』の著者にとつては、事物にたいする人間の認識は、マイルブランシュのよりに、人間の認識活動において感覺との連繫を切斷し、ひたすら、神が萬有を創造するにあつてそれについてもつていた觀念、被造物の原型たる觀念、すなわち、神のうちにある「叡智的延長」の觀念にむかつて、志向することによつて成立するのではなく、外的對象が人間にはたらきかけ、その刺戟をうけた人間の感官のはたらきが感覺または感覺的知覺を形成することによつて、その「基本」が成立する、と、おもわれたのである。いいかえれば、感官といふ地上的な身體器官のはたらきが認識の第一の源泉であり、人間の一切の能力のはたらきは——感覺的受動的から峻別され神の叡智に通じうるものとしてかんがえられた理性的能動的諸能力のはたらきをふくめて——本源的に、この感官のはたらきによつて得られた感覺および知覺に依存する、と、おもわれたのである。かくて、感覺または感覺的知覺が、一切の認識活動の「基本」であり、したがつてまた、それこそが科學的研究の指導原理とされるのである。

「精神がその意圖にしたがつて決定し、構成し、分割し、分離し、集合するのは、感覺的知覺という汲めど盡きせぬ無限の源泉である。精神がその能動的な能力をはたらかすのも、この巨大な基本のうえにおいてである。そして、そこに、精神は、その探究において、これらの認識をひろげる理性的知覺を、みいだすのである。なぜならば、經驗

によつて、または、感官の使用によつてえられたこれらの感覺的知覺にもとづいて、われわれは、技藝や實踐科學の實踐にあたりわれわれをみちびくべき一切の一般的な掟と規則とを、樹立するからである。かつまた、……この基本のうえにこそ、われわれがそこに發見する眞理の一切の明證ないし確實性を、みいだすのである⁽³⁾。

感官という、地上的な身體器官のはたらきを、このように重視するケエネーは、神のうちにある「叡智的延長」の觀念に歸一することによつて眞の認識に到達しようとするような見解を、受容することができない。したがつて、この點にかんするかぎり、「この偉大な人物は、絶対に理解しえないことを説明するために、かつまた、必然的におちいらざるをえない無智を、克服するために、無用の努力をおこなつたにすぎない⁽⁴⁾」と、かれは論斷するのである。

このように、「感覺的知覺という波めど盡きせぬ源泉」を、一切の認識がそのうえに成立する「巨大な基本」とみなす生理學者にとつては、人間の感性的な生活が、精神生活の基本とかがえられる。そればかりではない。道德的判斷の原動力であり精神的道德的生活の樞軸である意志が、なによりもまず、感性的なものとして、考察されるのである。ケエネーは、かかるものとしての意志について、つぎのようにいふ。「感性的な意志は感覺のうちのみ存する。……なぜならば、意欲する vouloir ということは快適な agréable 感覺をうけられる agréer ことであり、意欲しないということは、不快な désagréable 感覺をうけられない désagréer ことだからである。……意欲するとかうけられるとかいうことは快適に感ずることいがいのなにごともなく、これとおなじく、意欲しないとかうけられないとかいうことは不快に感ずることいがいのなにごともないのである⁽⁵⁾」と。

ここにおいては、あきらかに意志が、快・不快の感覺をうけいれたりうけいれなかつたりすること、いな、快・不

快の感覺そのものにほかならない、とされている。意志がこのようにかんがえられる以上、感性的存在としての人間は、快樂をもとめて苦痛をさけるという功利原則に、したがうほかない。そして、人間の道徳的な善悪 *bien on mal moral* は物質的な禍福 *bien on mal physique* に等置されざるをえない。それゆえ、かれはいう。「われわれは、快適な感覺をわれわれのなかにひきおこす諸対象を、享有しようとおもい、不快な感覺をわれわれのなかにひきおこす諸対象をさけようとする。なぜならば、快適な感覺はわれわれの氣にいり、不快なあるいは苦痛な感覺は、われわれを傷けるからである。このように、われわれの幸・不幸は、われわれの快・不快の感覺のうちのみ存する。……感性的存在は、吟味熟考したうえで、撰擇し、自分にとつてヨリ有利な対象またはヨリ快適に感じられる対象を享有することに決定的に態度をきめるように、自分の感覺そのものによつて、決心するのである」と。

感性的存在としての人間は、このように、「ヨリ有利な対象またはヨリ快適に感じられる対象」をもとめてやまな存在なのである。だが、かかる人間にとつては、現在の瞬間におけるヨリ有利なものまたはヨリ快適なものは自明であるが、究極においてもつとも有利なものあるいはもつとも快適なものは、自明ではない。なぜならば、「現在ではもつとも快適なものが將來にとつてはもつとも有利なものでないことがしばしばある」からである。それゆえ、人間は、右にみたような單純な功利原則では、じゆうぶんに生活を律することができない。この原則はヨリ高次なものに轉生しなければならぬ。それと同時に、このことは、もはや、人間をたんなる感性的存在としてのみ考察することをゆるしておかない。人間は感性的であると同時に理性的でもある存在として、考察されねばならない。

理性的存在としての人間は、「本来自由であり睿智的である」點において、感性的存在としての人間および動物から、

區別される。理性的存在としての人間は、感性的存在としての人間がそうであるように現在の瞬間におけるヨリ快適な感覺、またはもつとも強烈な感覺によつて形成された動機により決定的に拘束されるのではなく、それから自由であつて、多くの感覺が形成するさまざまな動機を、神からあたえられた能動的な叡智インテリジェンスによつて、取捨選擇することが出来る。そればかりでなく、「叡智を附與された人間は、これらの至高の法則と規則（『神の設けた自然法則』）を犯さないで、そこから最大の利益をひきだすために、これらの法則と規則とを熟考しそれらに通曉しうる特權を有するのである」⁽⁹⁾。いいかえれば、うまれながら自由であつて聰明な人間は、神からあたえられた叡智をもつて、自然法則におもいをめぐらしそれに通曉することによつて、さまざまな動機のうちで、この法則に合致する動機を、自由に選擇することができるのである。

「人間が、かかる動機を選擇するときは、「熟慮された〔正當な〕利益」*Intérêt bien entendu*が獲得され、それ以外の、自然法則に反するような動機を選擇するときは、わざわいが到來する。まことに、「人間をくるしめる物理的なわざわいの諸原因のうち、もつとも廣く、もつとも普通な原因は、自然法則の侵犯なのである」⁽⁹⁾。それゆえ、人間が、さいわいをうるか、わざわいをまねくかは、ただ一つ、自然法則を遵守するか侵犯するかにかかるのである。

自然法則は——それは、前述したように、まず、物理的法則なのである——もともと、究極における人間の福祉を企圖している善意の神が設けたものであつて、「人類にとつてあきらかにもつとも有利な自然秩序」であり、「福祉のためにのみ拘束的な法」である。そして、「それは、できるかぎり、わざわいをさげよ、という義務をわれわれに課しているのである」⁽¹⁰⁾。したがつて、この法、すなわち自然法または自然秩序にしたがつて、それが命ずる「わざわいをさ

けよ」という義務をはたすこと、いいかえれば、自然法則が保證している「物理的なさいわい」^{II}「熟慮された〔正當な〕利益」を獲得することが道德的に善であり、この義務をはたさないで「物理的なわざわい」を招來することが悪なのである。「物理的な禍福、および道德的な善悪は、あきらかに自然法〔則〕から生ずるのである」⁽¹¹⁾。このことを知るとき、讀者は、わたくしが前章の註(10)に引用しておいたケエネーのことを、おもいだされるであろう。そのなかには、つぎのような一節があつた。「ここで、道德的法則というとき、それは、人類にとつてあきらかにもつとも有利な物理的秩序に適合した道德的秩序の一切の人間行爲の規則を意味する」。ケエネーにあつては、地上的世界の自然法則が神格化されることによつて自然法と宣言され、それによつて、道德的な善・悪が決定される。したがつて、道德的な善・悪は、じつは、自然法則の遵守または侵犯の直接的結果たる、物質的な利・害にほかならないのである。ハズバッハは、この點に注目して、つぎのような示唆ぶかい解説をあたえている。「『自然秩序』は、かれら〔バイジオクライト〕の全體系のピエール・アンギェレルである。……もし、われわれが自然秩序を識るならば、われわれは、善いことと悪いことを知るのである。すなわち、自然秩序にとつて有害な行爲はすべて悪であり、それを助成する行爲は善である。この理由によつて、自然権は經濟的自然権であるにほかならず、同様に、道德は經濟的道德にほかならないことになるのである。かれらは、自然秩序の法則を把握しそれを了解させるところの理性を、道德の根本原理とみなしている。……自然秩序は、ひとびとを幸福するようにできているのだから、ひとびとは、法律による強制をまたないで、この秩序の命令を尊重すればするほど、いつそう、幸福になるのである。このことは、ひとびとがこの命令を識り理解していることがあつてはじめてなりたつのであるから、ポードーは、經

濟的道德學において、それにつき教えることを、要求しているのである⁽¹²⁾。

以上にみたような、ケエネーの道德學説は、メルシェ・ドゥ・ラ・リヴィエールによつて、「理性によつて啓蒙された自愛」の道德律と名づけられたものであるが、かかる道德學説を下ウニのようにベンタムやミルにつながる「功利學説」とみるか、ハズバツハのようにマールブランシュのオカジオナリスムとわまつたく無縁な「社會功利學説」とみるか⁽¹⁴⁾については、べつの機會にのべることにして、ここでは、この道德論が、ケエネーの思想體系のうちでしめる位置につき、ひとことのべて、本稿をむすびたい。

人間は、なによりもまず、感性的な存在であつて「快適な感覺をひきおこす対象」をもとめてやまないものなのであるから、そのような對象が生産され分配される經濟生活は、人間にとつて、かれの精神的な幸・不幸に直接かわるものとして、巨大な意義を有するようになる。理性的存在としての人間も、この生活領域をはなれることができず、かえつてこの領域のなかにあつて、そこにおける自然法則に通曉することにより「わざわざいをさけ」て「熟慮された〔正當な〕利益」を獲得することを、命じられているのであるから、この命令にしたがい、物質的にして精神的な幸福をうるためには、經濟的自然法則⁽¹⁵⁾が、不可欠な研究對象となるのである。精神の生理學⁽¹⁶⁾たる道德學の探究は、不可避免的に、政治經濟學の研究にすまねばならないのである。かくて、ケエネーの思想體系は、醫學を出發點として、醫學研究の成果たる自然學的法則に形而上學的根據をあたえるオカジオナリスム、および、生理學研究が生んだ「感覺論的」認識論を包攝しつ、「功利學説的」道德論を媒介として、經濟學に到達する。醫師ケエネーは、哲學者にとどまることができず、經濟哲學者または經濟學者とならざるをえなかつたのである。

ケネー經濟學の思想的地盤を論ずるばあいには、かれの自然法思想に論及しないわけにはゆかないのであるが、この小論では、紙幅の関係上、自然法概念については、ほんのわずかばかりふれることしかできなかった。へつの機会に、あらためて、詳論したうとせよう。

- (1) Quesnay : Essai sur l'économie animale, 2e éd., 1747, tom. III, p. 218.
- (2) Quesnay : Essai, tom. III, p. 215, (e) Quesnay : Essai, tom. III, p. 212.
- (4) Quesnay : Essai, tom. III, p. 215, (c) Quesnay : Oeuvres, p. 792.
- (6) Quesnay : Oeuvres, pp. 792—3, (r) Quesnay : Oeuvres, p. 793.
- (8) Quesnay : Oeuvres, p. 371, (e) Quesnay : Oeuvres, p. 368.
- (10) Quesnay : Oeuvres, p. 369, (11) Quesnay : Oeuvres, p. 370.
- (12) W. Hasbach : Les fondements..., p. 789, 山下譯九八頁。
- (14) W. Hasbach : op. cit. p. 769, 山下譯五八頁。
- (15) ケネーにとっては、この經濟的自然法則こそ社會存立の原理であつて、それは「社會秩序の自然法則」でもある。「社會秩序の自然法則は、生活資料や、人間の維持および便宜にとつて、必要な財の永續的再生産の物理的法則そのものである。」
Quesnay : Oeuvres, p. 642.